

令和6年度 佐賀県職員（窯業〔デザイン分野〕）の募集について

1 職種、採用予定人員等

| 職種 | 分野 | 採用予定人員 | 主な勤務箇所（予定） | 職務内容 |
|----|--------|--------|-------------|--|
| 窯業 | デザイン分野 | 若干名 | 佐賀県窯業技術センター | 窯業分野の商品開発に関する研究及び支援業務（プロダクトデザイン、デザインマネジメント、事業化支援等） |

2 受験資格

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

ただし、いずれの分野においても、次のいずれかに該当する人は受験することができません。

- (1) 禁錮（きんこ）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 佐賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 選考の方法、日程及び場所

| 選考の方法 | 日程・場所 | 備考 |
|-----------------------|------------------------------------|----------------------|
| 専門試験 (記述式(製図・小論文)) | 令和6年6月9日(日) 佐賀県庁(佐賀市城内一丁目1番59号) | 詳細については、別途応募者に通知します。 |
| 面接試験 (人物評価・口頭試問) | 同上 | |

4 合格者発表

令和6年6月下旬頃(文書で通知します。)

5 採用予定の時期

令和7年4月1日以降。

※本人の同意が得られた場合は、令和7年3月31日以前に採用されることもあります。

6 給与(現行)

(1) 給料月額

大学新卒者の場合 211,500円(大学院修士課程修了者の場合 230,100円)

※経歴等により、上記の額以上になる場合があります。

- (2) このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等が該当者に支給されます。

7 応募方法

(1) 必要書類

ア 受験申込書(別添様式)

※インターネット申込の場合、「受験申込書」は不要です。

イ 履歴書(別添様式)

ウ 面接カード(別添様式)

エ 作品集又は研究概要書

・作品集の場合

これまでに作成した作品（卒業作品等を含む。）概要を、A4サイズ（縦）で10枚程度にまとめて提出してください。

・研究概要書の場合

これまでに行った研究（卒業論文等を含む。）のテーマ及び概要を、A4サイズ（縦）に横書き、2,000字～4,000字程度（図、表を含まない）で記入してください。

※作品集と研究概要書の両方を提出する場合は、合計10枚程度にまとめて提出してください。

※イ～エについては、インターネット申込の場合は、PDF形式で提出してください。

(2) 申込方法

ア インターネット申込の場合

佐賀県ホームページから直接インターネットで申し込む場合は、申込画面上の注意事項をよく確認の上お申し込みください。（ご使用の機種や環境によって、一部対応できない場合があります。）

佐賀県ホームページ (<http://www.pref.saga.lg.jp/>) → 申請・届出 → 電子申請システム

イ 持参又は郵送の場合

必要書類を次の提出先に持参又は郵送してください。

郵送による場合は、封筒の表に「佐賀県職員（窯業〔デザイン分野〕）受験申込書在中」と朱書きの上、簡易書留郵便で送付してください。

提出先 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号
佐賀県総務部人事課人事担当

(3) その他

募集期間内に必要書類を全て提出してください。

募集期間内に必要書類が全て提出されなかった場合及び書類に不備があった場合には、申込みは無効となります。

8 募集期間

令和6年4月18日（木）から令和6年5月17日（金）まで

電子申請による場合は、令和6年4月18日（木）9時 [JST] から令和6年5月17日（金）17時 [JST] までに県のサーバーに到着したものまで受け付けます。

電子申請では、時間に余裕をもってお申し込みください。なお、予期せぬ機器停止や通信障害などによるシステムトラブルの責任は一切負いませんので予め御了承ください。

郵送による場合は、令和6年5月17日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

9 試験結果の開示

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受験票、免許証等）を持参の上、8時30分から17時までの間に、人事課に直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除きます。（試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできません。）

・情報提供する内容：総合得点及び順位

・情報提供することができる期間：合格発表の日から1か月間

なお、電話、はがき等による情報提供は行っていません。

10 問い合わせ先

不明な点があれば、下記までお問い合わせください。

佐賀県総務部人事課人事担当

電話 0952-25-7011（直通） E-mail : jinji-ml@pref.saga.lg.jp

この選考試験の実施に伴いご提出いただいた個人情報は、採用選考のためのみに使用し、それ以外の目的のために使用することはありません。

なお、県における個人情報の取扱いについては、佐賀県個人情報保護指針 (<http://www.pref.saga.lg.jp/kiji00319144/index.html>) で定めています。